

札幌中央基署発1204第1号
札幌東基署発1204第1号
令和元年12月4日

事業者団体等各位



札幌中央労働基準監督署



札幌東労働基準監督署

「北海道冬季ゼロ災運動」の実施について

労働基準行政の推進につきましては、日頃より格別な御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、札幌両署管内における平成30年の冬季間（12月から3月まで）に発生した労働災害による死傷者数は922人と、同年における全産業の死傷者数2,435人の約4割を占め、この数年は横ばいで推移しています。

冬季の北海道においては寒冷、降積雪等の気象条件が加わることから、路面凍結に起因する歩行中の転倒や交通事故、除雪作業における重機等との接触、屋根等からの墜落・転落、コンクリート養生や暖房のため使用する練炭コンロやジェットヒーターによる一酸化炭素中毒等、冬季特有の労働災害の発生が懸念されることから、別添資料のとおり、冬季における労働災害を大幅に減少させることを目標とした「北海道冬季ゼロ災運動」（取組期間 令和元年12月1日から令和2年3月31日まで）を展開します。

つきましては、貴団体傘下の会員事業場に対する本運動の取組について、別添資料に基づき労働災害防止対策の徹底が図られますよう、周知方よろしくお願い申し上げます。

※ 別添の資料について、北海道労働局のホームページよりダウンロードすることができます。または、検索サイトにおいて本運動の名称を入力し検索してください。（掲載場所）ホームページ＞各種法令・制度・手続き＞安全衛生関係＞安全関係＞

冬季災害防止

北海道冬季ゼロ災運動

冬季特有の労働災害を防止しよう！

冬季において、凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等による視界不良時の交通事故、除雪作業に伴う墜落災害、屋内での内燃機関、練炭、ジェットヒーター等の使用による一酸化炭素中毒が発生しています。

「北海道冬季ゼロ災運動」とは、これら冬季特有の労働災害の防止に向けて事業者が行う具体的な取組事項を幅広く水平展開するものです。労使が協力して「北海道冬季ゼロ災運動」に取り組みましょう。



- 取組期間** 令和元年12月1日から令和2年3月31日まで
- 主唱者** 北海道労働局・各労働基準監督署（支署）
- 実施者** 事業者
- 重点災害** 転倒災害、高所における除雪作業災害、交通労働災害、一酸化炭素中毒

STOP 転倒災害

事例 1

概要 死亡災害 2月 午前1時 発生
除雪車による、道路排雪直後の路面で転倒し、頭部を強打した。

防止対策

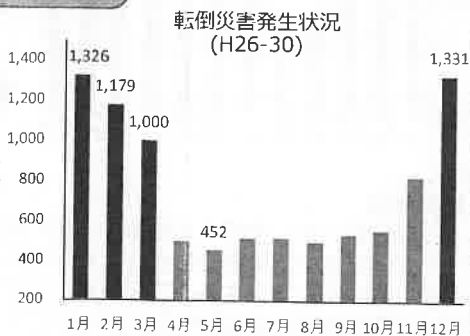
滑りにくい靴を着用するとともに、排土板等で締め固められた滑りやすい部分（光っている部分）は、できる限り避けて通行すること。

事例 2

概要 休業災害 3月 午前8時 発生
事業場敷地内を歩行中、凍結路面で転倒した。

防止対策

- ・ 通路等は凍結防止対策（融雪剤、砂の散布、融雪マット等）を講ずること。
- ・ 滑りにくい靴を選定し、着用すること。



こんな場所は要注意！

- 凍結路面
- 再凍結した場所
- 除雪機械等が通過した直後のつるつる路面
- 交差点の手前（横断歩道）
- 薄っすらと雪が積もった道路
- 屋外階段



北海道冬季ゼロ災運動取組内容

共通事項

- 1 経営トップが冬季ゼロ災に向けた各種対策の実施に積極的に取り組むこと。
- 2 冬季特有の要因を踏まえたリスクの見積りを行い、ハザードマップ等を作成するとともに、リスク低減措置（リスクアセスメント）を講ずること。また、作業開始前のKY（危険予知）活動、災害事例を取り入れた安全衛生教育を実施すること。
- 3 安全衛生管理体制を整備し、安全担当責任者自らが具体的な災害防止活動の管理を行うこと。
- 4 気象情報を事前に把握した上で、これに応じた作業スケジュールを計画すること。
また、大雪、低温等の警報・注意報発令時の関係者への周知徹底及び落雪のおそれや悪天候時の作業中止基準を策定すること。
- 5 寒冷な作業環境下での長時間労働は避けるほか、屋外作業においては、日照時間が短いことを考慮した作業スケジュールを設定すること。
- 6 初めて北海道の冬を経験する者に対して、冬季用の靴の使用や雪道の歩き方（小さな歩幅で、靴の裏全体を着け、走らずゆっくり歩くこと）、自動車の冬道運転等の安全教育を行うこと。

転倒災害防止対策

- 1 敷地内の安全通路を指定し、段差や凹凸、突起物、継ぎ目等のつまづく原因の改善及び除雪、滑りやすい場所における融雪剤、砂の散布、温風機の設置、滑り止めの設置等による対策を講ずること。
- 2 滑りにくい靴の着用、屋内に入る場合は、外靴に付着した靴裏の雪、水分の除去を徹底すること。
- 3 マイクロバス等での通勤時には、乗降の際に降車場所の路面状況を確認するとともに、手すり等を利用して降車すること。
- 4 服やズボンのポケットに手を入れて歩行しないこと。



てんとう防止君の画像データはこのQRコードをスマホで読み取ればダウンロードできますので、PCに転送して活用願います。

北海道労働局冬季転倒災害防止イメージキャラクター
てんとう防止君

各月毎に「転倒災害ゼロ」を達成したら、てんとう防止君も持っているクローバーの該当月を緑色に塗りつぶします。

クローバーすべての葉が緑色になるよう、本運動の「転倒災害防止対策」を参考に、「転倒災害ゼロ」を目指して取り組みましょう！

高所における除雪作業対策

- 1 作業開始前に除雪する屋根の形状・材質及び軒先の雪庇の状況を確認し、その作業場所に適応した安全な作業方法・作業手順を定め、親綱・ロープ等を設置するとともに、墜落制止用器具（旧安全带）を使用すること。
- 2 屋根へ昇降するためのはしごの使用については、上端及び脚部を固定する等の転位防止措置を講ずること。
- 3 屋根の雪下ろし場所周辺には立入禁止区域を設定するとともに、関係労働者以外の立入禁止措置を講ずること。

交通労働災害防止対策

- 1 冬道を運転する場合は、路面状況（圧雪・アイスバーン）、天候（吹雪・濃霧等による視界不良）に合わせた速度で走行し、十分な車間距離を確保及び早めブレーキを励行し、危険を予測しながら運転するとともに、早め出発に心がけ、余裕をもった安全運転に努めること。
- 2 運転前に冬用タイヤ（スタッドレスタイヤ）の摩耗の有無について点検を行い、摩耗が認められた場合には、速やかに交換すること。
- 3 走行する道路状況について、交通事故・スリップの危険場所等の情報を収集し、交通安全情報マップ（交通ヒヤリマップ）を作成し活用すること。
- 4 道路脇に雪が高く積み上げられている交差点等の見通しの悪い場所では、車両等を発見しづらいため、徐行を心掛けること。



一酸化炭素中毒防止対策

- 1 屋内作業場等、自然換気が不十分なところにおいては、内燃機関を有する機械を使用してはならないこと。
ただし、やむを得ず使用するときは十分な換気を行うとともに、一酸化炭素濃度を継続的に測定し、作業環境を監視すること。
- 2 屋内で練炭、ジェットヒーター等を使用する場合は、関係者以外の立入を禁止するとともに、関係者が立ち入る場合は十分な換気を行い一酸化炭素濃度を測定した後でなければならないことを徹底すること。



STOP 高所における除雪作業災害

事例 1

概要 死亡災害 2月午後2時 発生
スコップで屋根の雪庇を落とす作業中、屋根から墜落したものの。

防止対策

屋根の除雪等作業をする場合には、墜落防止のために、墜落制止用器具（安全带）を使用する等墜落防止措置を講ずること。



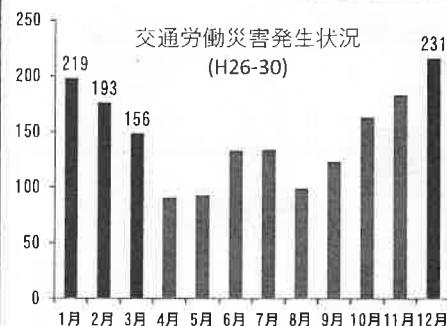
事例 2

概要 死亡災害 2月午前9時 発生
倉庫の屋根に上がり除雪作業中、明かり取り用プラスチック窓を踏み抜き、5.7メートル墜落する。

防止対策

事前に窓の位置を確認するとともに、プラスチック窓に歩み板を設け、又は、防網を張るなど、墜落防止措置を講ずること。

STOP 交通労働災害



事例 1

概要 死亡災害 1月 午前11時 発生
ワゴン車がスリップして対向車線にはみ出し、対向車線を走行中のダンプカーに正面衝突した。

防止対策

路面状況に合わせた安全速度で走行すること。



事例 2

概要 休業 2月 午後2時 発生
吹雪に巻き込まれ、事故のため停車している車両に気づかず追突した。

防災対策

気象情報により警報・注意報を的確に把握し、運行計画、運行経路を変更すること。また走行途中で吹雪等に遭った場合には、ハザードランプを点滅して自車の存在を他車にわかるようにする、状況に応じて安全な場所へ退避すること。

STOP 一酸化炭素中毒

事例

概要 休業災害（被災者3名） 2月 午後1時 発生
玄関の風除室に発電機を設置して作業員3名が水道管工事をしていところ、全員が一酸化炭素中毒により倒れ、意識を失ったところを発見されたもの。

防止対策

換気が不十分なところで内燃機関を使用しないこと。



ストップ・ザ・雪下ろし災害!

～屋根の雪下ろし作業を安全に行うために～



- 例年、北海道では冬季間における屋根の雪下ろし作業で墜落・転落災害が発生しています。
- 屋根の雪下ろし作業では、①勾配により雪とともに滑り落ちて墜落、②明かり取りの天窓のガラス・プラスチックスチック板を踏み抜き墜落、③雪庇を落とす作業中に屋根の端から墜落などの危険があります。
- 雪は一見やわらかく墜落・転落しても大丈夫と思いがちですが、雪に埋まると身動きができなくなるのはご承知のとおりです。
- このため墜落・転落災害の防止対策として、労働安全衛生法に基づき、安全帯を確実に使用し、そのための取付け設備が必要となります。
- 屋根の雪下ろし作業を開始する前に、現場の安全点検を確実に実施していただくようお願いいたします。

【屋根の雪下ろし作業中における死亡災害事例】

発 生 年 月 業 種	災 害 発 生 状 況
平成24年2月 道路貨物運送業	D型ハウス屋根の雪下ろし作業中、誤って天窓に足をのせた際、天窓が割れ地上へ(高さ5m)墜落、死亡したもの。
平成24年2月 その他の専業	貯蔵施設屋根の雪下ろし作業中、作業開始直後に滑り落ちた雪に巻き込まれ、雪とともに地上へ墜落、雪に埋もれて死亡したもの。
平成25年3月 小売業	ガソリンスタンドの給油場所の上に架かっている屋根の上で、雪下ろし作業中、天窓のガラスを突き破り、7.5m下の地面に墜落、死亡したもの。
平成26年2月 建設業	被災者ら3名で、屋根の雪下ろし作業で屋根の端(軒付近)で雪庇を落していたところ、滑り落ちた屋根の雪とともに、軒下に、うち2名(1名事業主)が、墜落して雪に埋まり、2名とも死亡したもの。
平成27年1月 建設業	雪下ろし作業で、スコップを用い雪庇を落す作業を行っていたところ、高さ約6mの屋根の端部から墜落、死亡したもの。
平成28年2月 農業	被災者ら2名で、D型倉庫の屋根に上がり除雪作業をしていたところ、明かり取り部分のプラスチックスチック製の屋根板を踏み抜き、倉庫内に約5.7m墜落、死亡したもの。
平成28年2月 建設業	被災者ら12名で、校舎の屋根に上がり、軒の雪庇を落していたところ、立ち位置より上方の堆積雪にスコップを差したため、雪が滑り落ち、高さ約8mの軒先から雪とともに12名全員が転落、うち雪に全身が埋まった2名が死亡したもの。

屋根の雪下ろし作業の安全は確保されていますか？ 点検してみましよう

点 検 項 目	
1 当日の天候を確認していますか。また、気温が高い場合には作業を中止する等の基準がありますか？	<input checked="" type="checkbox"/>
2 労働安全衛生法に基づき、親綱、ロリップ等の安全帯取付け設備を設置して安全帯を使用していますか？	<input type="checkbox"/>
3 はしごの使用については、上端及び脚部を支え又は固定し、安全ブ ロックを使用していますか？	<input type="checkbox"/>
4 屋根上に天窓等で踏み抜いて墜落する危険のある箇所がないかを事前に確認していますか？	<input type="checkbox"/>
5 開始前に安全な作業方法・手順を定め、それに基づき作成していますか？	<input type="checkbox"/>
6 雪を落す場所周辺に立入禁止区域を設定し、労働者の立入を禁止していますか？	<input type="checkbox"/>
7 軒先の雪庇の状況を事前に確認し、雪庇を落下させる等の措置を講じたうえで作業を行っていますか？	<input type="checkbox"/>



参考

屋根・建物からの墜落防止用器具を組み合わせた工法がありますので、これらを参考に、安全帯の取付設備を設置しましょう！

(155)内閣安全衛生総合研究所編「落工工事における屋根・建物からの墜落防止工法及び作業員について」[屋根・建物からの墜落防止のための特別作業員教育指導書のポイント]より抜粋

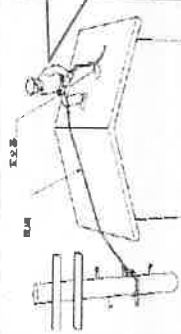
墜落防止工法とは

事前に設置方法、取扱方法（操作方法）について、取扱説明書を熟読するとともに、製造業者等からの説明を受けましょう。

- 屋根・建物の解体や改修工事や除染作業、ソーラーパネルの設置作業等のうち、短期間で終了し屋根の先に手すりや足場を設置するより安全面において合理的であると考えられる場合においてのみ適用できます。
- なお、屋根勾配が6/10以上である場合等、屋根面を作業床としてみ直すには不適切な場合には、屋根用足場等の作業床の設置が必要です。

①親綱と安全器の組合せ工法

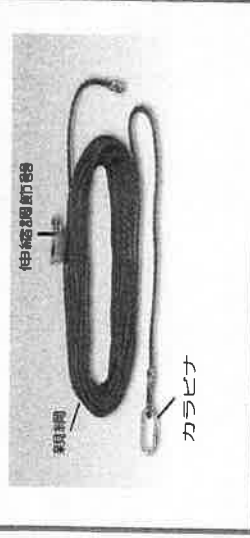
親綱と安全器を組み合わせて、軒先からの墜落防止



作業範囲が限られます。この図の場合、屋根縁の右側部分のうち、屋根根中央と軒先付近で作業が可能です。屋根縁の左側部分又は屋根縁からは付近での作業を伴う場合は、別途安全対策が必要です。

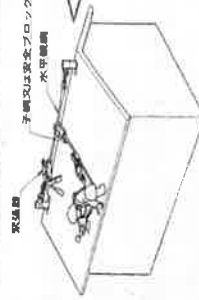
- ・親綱の一端は堅固な構造物等に連結し、他端は安全器を介して安全帯と連結します。
- ・構成部材が少なく、設置は容易ですが、作業可能な範囲を拡大しないことが必要です。また設置時には、はしご設置時の安全対策等を通じて行うことが必要です。

構材の構成の例



②水平親綱と子綱(安全ブロック)の組合せ工法

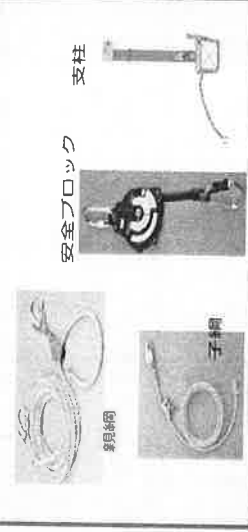
棟に支柱等の支持部材を固定し、水平親綱を設置。これに子綱・安全ブロック等を取り付け、墜落防止



子綱の適切な使用又は安全ブロックの取付位置により、屋根全面の作業が可能です。

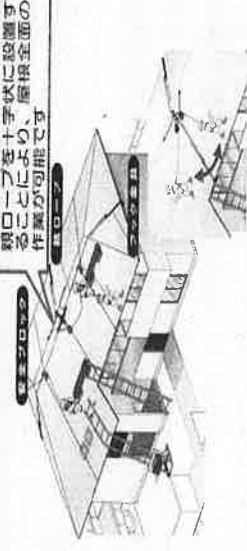
- ・設置は比較的容易ですが、設置時には、はしご設置時の安全対策等を通じて行う必要があります。
- ・水平親綱ロープの径や張力等により、労働者の滑落ち距離・軒先からの落下距離に違いが出るため、作業を距屋根面の大きさや軒先高さを踏まえた施工計画を策定する必要があります。

構材の構成の例



③親綱と安全ブロックの組合せ工法

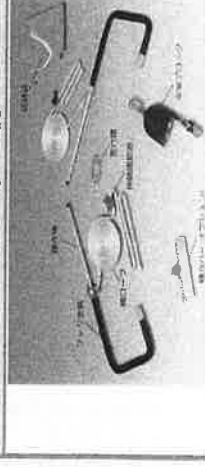
フック金具（軒先に引掛ける金具）を使用して、親



- ・構成部材は多いですが、設置は比較的容易です。ただし、設置時には、はしご設置時の安全対策等を通じて行う必要があります。

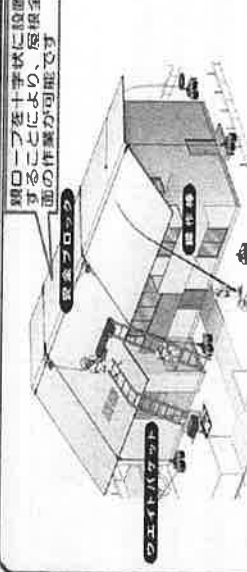
- ・安全ブロック（ストラップ式の墜落防止器具）を使用するため、作業者の移動に応じてストラップを繰り出し、巻取りできることで作業の効率が高いものです。

構材の構成の例



④地上からの親綱設置先行工法

ウェイトバケット又はフック金具（軒先に引掛ける金具）を使用して、親ロープを十字状に設置し、墜



- ・構成部材は多いですが、設置は比較的容易です。特に親綱を地上から設置するため、親綱の設置作業を含め安全性が高いものです。そのため、1～4の工法の中で最も安全性が高いと考えられます。

- ・安全ブロック（ストラップ式の墜落防止器具）を使用するため、作業者の移動に応じてストラップを繰り出し、巻取りでき作業の効率が高いものです。

構材の構成の例

